

事業所名：株式会社サービス研人材センター

有料職業紹介事業許可番号 08-ユ-300468

返戻金制度に関する規約

弊社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った時は、受領した紹介手数料の一部を、入社時から退職に至った期間に応じて、以下の割合で求人者に返戻金を支払う。

入社後 1 ヶ月以内に離職の場合は、80%以内の金額

入社後 3 ヶ月以内に離職の場合は、50%以内の金額

入社後 6 ヶ月以内に離職の場合は、30%以内の金額.

入社後 9 ヶ月以内に離職の場合は、0～10%以内の金額

但し、以下の項目一つ以上該当した場合、返金義務を免責とさせていただきます。

- 労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金、その他採用条件との相違等）により、退職に至った場合
- 就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）により、退職に至った場合
- 人員整理等が間接的、直接的原因となり、退職に至った場合
- 職務転換、配置転換等に適応できず、退職に至った場合
- 事業所移転により通勤が困難となり、退職に至った場合
- 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり、退職に至った場合
- 当該労働者の退職日より 1 ヶ月以内に退職を証明できる書類、又は書面での申し入れを弊社に提出しなかった場合
- その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場合